

平成 20 年度 第 3 回市民活動サポートセンター運営委員会 会議録

平成 20 年 12 月 18 日 (木) 18:30~20:30
横須賀市立市民活動サポートセンター

出席委員 8名…井上、大島、小野、柴崎、塚田、鷹野、増田、山本、渡辺
事務局 5名…Y M C A コミュニティサポート 田邊、四分一
市民生活課 小座野、吉田、堀井
傍聴者 0名

1 報告事項

- ・次第に沿って報告を行った。

2 審議事項

- ・データベースは、次年度の更新時から代表者・連絡担当者の名字を公開する。
- ・DB登録団体の人数に下限は設けない。

[意見概要]

1-(2) 利用状況・利用者の声について

(市民生活課)

利用者数が減ってきているので、増やす工夫をしてほしい。

(小野委員)

日曜日の夜間などは早めに閉館してもよいのではないかと。
また、8月から利用票に利用目的(内容)を記入しているので、その傾向が知りたい。

(指定管理者)

団体によっては10時まで開けてほしいという要望がある。利用目的の件については検討する。

(井上委員)

利用目的の分析をすることで、9時以降の利用方法など運営の改善や、アピールの手段につながる。

(指定管理者)

展示コーナーで展示をしていた団体の代表者の名前を窓口で聞かれ、スタッフが名字を答えてしまった。連絡先も尋ねられたので、DBを確認したら全て非公開であることが判明した。本人から抗議を受け、市民生活課からも厳重注意された。その後、スタッフ及び市民生活課と本人の三者で話し合いを行い、謝罪した。個人情報の取り扱いについて慎重にならなくてはいけないということを再確認し、スタッフ間で情報共有及び対策を行っている。今後、このようなことが起こらないよう注意する。

1-(3) 市民協働推進フォーラムについて

(指定管理者)

申込者85名のうち、実際の来場者は61名だった。予想より人数は少なかったが、参加者は団体や保健師とじっくり話ができているようだ。今後、時間はかかると思うが、参加者をどのように市民活動へ引き込んでいくかが課題である。その第一弾として1月中に交流会を開催する。その際に出来れば市民団体の方にも参加してもらい、活動への関心や興味を引き出していきたい。

(井上委員)

こうした企画は継続的に行うことが必要だと思う。

(増田委員)

ボランティア講座でも参加者はごく少数だが、参加してくれた人たちが引き続きボランティアをしてくれるような取り組みが必要だと聞いたことがある。定期的開催することで関心をもつ人も参加

しやすくなる。一度やってやめるのではなく、改善しながら継続することが大切ではないか。

1- (4) のたるんフェア2009について

(指定管理者)

新しい試みとしてブース内での募金の解禁と、実行委員会で定めたルールを守らない団体へのイエローカード方式を導入する。クリーン大作戦については、急遽決まった企画なので年内に調整し、後日連絡する。

(鷹野委員)

今回は申し込みが多く、参加を断った団体も多かった。会場の収容能力に限られるため、これ以上団体数を増やすことは難しい。次回は、開催場所や、先着順で参加団体を決定することを考え直す必要があるのではないかとと思う。

(指定管理者)

フェアの期間を延ばす、場所を変えるなど、大胆な転換の必要があると考えている。

(小野委員)

団体毎にセンター利用回数のデータを取っておき、参加条件の1つとするのはどうか。

(市民生活課)

現在の指定管理者の人員や業務量を考えるとデータをとる作業が煩雑すぎる。また、サポートセンターを利用してさえすればよいわけではなく、自立して自分たちの事務所でしっかりした活動を行っている団体が年に1回、活動をPRするためにフェアに参加したいという場合もある。利用頻度が高いから優先させるとするのは本末転倒ではないか。

(鷹野委員)

いずれにしても方法を考えた方がよいだろう。

(柴崎委員)

実行委員会が参加団体を選択することは問題がある。先着順や抽選など分かりやすい方法を採用した方が良い。

(市民生活課)

市内の団体を優先させることも考えられる。

(渡辺委員)

この件は来年の“のたるんフェア実行委員会”の課題としたい。

2- (2) データベースの更新について

(指定管理者)

登録団体の会員数に例えば2人以上というような下限を設けることと、代表者・連絡担当者の名字を公開とすることを提案したい。また、何をどのように公開するか分かるように表示する。

(柴崎委員)

名字以外全て非公開で、問合せにも開示しないという団体がはたして「市民活動」とか「公益性がある」とか言えるのか疑問である。そもそも情報を公開できないような団体ならDBに載せる必要はない。

(指定管理者)

DBに登録しないと展示コーナーやロッカー・レターケース、備品の貸出し、予約などが出来ないのので、登録できない団体は不都合がある。逆に情報公開という目的ではなく、優先利用のために登録している団体もあるかもしれない。

また、自宅を連絡先としている場合や、障害や難病などで活動していることを積極的に知られたくない団体もある。

(市民生活課)

1人で行っている市民活動自体を否定するわけではないが、全く何も開示できない情報をDBとして保有する意味があるか疑問もある。

(山本委員)

市民活動をしている人が名前を知られたら困るというのはおかしい。電話や住所をやたらに公開したくないのは分かるが、一切開示しないというのはどうか。

(塚田委員)

DBは団体に連絡を取るためのものだと思う。代表者名と連絡する手段、せめてメール位は公開してほしい。

(柴崎委員)

今のルールでは全て非公開でも登録できている。そんなDBに意味があるのか。

(指定管理者)

連絡先が非公開になっている団体も問合せがあれば、サポートセンターが取次ぎをしている。そのような団体もかなりあり、メールも必ず公開にしなければならないというのは難しいと思う。

(柴崎委員)

団体名や活動内容は公開するが、直接の問合せには答えられないとはどういうことか。

(指定管理者)

非公開の団体であっても、窓口で問合せがあった場合にサポートセンターを経由しての確認は行っている。受付に問合せに来た方から連絡先を聞いて、団体に連絡先を教える取次ぎをしている。

(塚田委員)

ワンクッション置くのは、どういう意味があるのか。

(井上委員)

住所や電話番号が知られて、不特定多数の人からやたらに連絡を受けるのは困るということだろう。

(塚田委員)

せめてメールは公開してよいのではないか。

(指定管理者)

現在、サポートセンターのHPでは団体名と活動内容とURLまでしか公開していない。その他の情報は例え公開可能であってもHP上は載せていない。

(柴崎委員)

非公開にしても問合せには答えるという注釈を入れる必要がある。私は非公開なら開示しないのだと思っていた。開示方法をきちんと示す必要がある。

(指定管理者)

非公開の場合は、問合せの都度、団体に確認してOKであれば問合せ者の連絡先を教え、連絡を取るように繋いでいる。

(市民生活課)

今までは公開、非公開の範囲が分かりにくかったのだと思う。どのように開示しているのかその方法と範囲を明確に示す必要がある。

(塚田委員)

私は公開というのは、HPでも公開して良いという意味だと思って自分の団体を登録している。

(山本委員)

常識的に考えると市民活動だったら連絡先の情報を原則公開すべきである。明確な非公開の理由が分かれば認めざるを得ないが、それ以外は公開にすればよいのではないか。

(柴崎委員)

生涯学習センターで団体検索をするとID番号だけが出てくる。その番号を窓口に提示すれば、代表者名や連絡先をすぐに教えてくれる。サポートセンターのような取次ぎ方法は複雑で、考えすぎではないかと思う。連絡先を開示できないような団体は登録させないと決めれば良いのではないか。

(指定管理者)

公開非公開に関わらず、HPでは団体名、代表者名字、活動内容のみを表示する。個人情報公開非公開を選択できるようにする。連絡方法として「公開」の場合は、問合せ者に直接連絡先を教え、問合せ者が団体へ直接連絡できる。「非公開」の場合は、サポートセンターが問合せ者の連絡先を聞いて団体へ確認をとり、OKならば団体から問合せ者へ連絡を取るようにする。

(山本委員)

方法を示すことで、それなら登録しないという団体も出てくるだろうが、10年という区切りでDBの質を良くするためにもむしろそうした改善は必要かもしれない。

(小野委員)

登録団体に公開方法を文書で知らせて統一を図る必要がある。

(市民生活課)

この議論を踏まえて、公開の範囲や方法については事務局で再度検討してお示しする。所属人数の下限についてはどうするか。

(渡辺委員)

1人でも自分の活動を知ってもらおうという活動もあるし、1人で活動を立ち上げたばかりで、これから仲間を求める場合もあるのではないか。

(増田委員)

立ち上げ時に仲間を集められないようでは、活動自体が続かないと思う。

(市民生活課)

市民協働推進条例では市から業務委託を受ける団体の人員は、会長、会計、監査の少なくとも3人を必要としている。

(増田委員)

どんなに熱心でも1人でやるのは無理がある。

(鷹野委員)

サポートセンターを使う権利を狭めるのはよくない。

(市民生活課)

1人の活動を排除するわけではない。現在、1人団体はどの程度登録し、活動実態はどうか。

(指定管理者)

10数団体ある。サポートセンターで活動実態を把握している団体は少ない。

(市民生活課)

優先予約のために団体を適当に作って登録している可能性もある。

(柴崎委員)

人数制限を設ける意味が分からない。

(市民生活課)

柴崎委員の疑問点は、全部公開でも1人だと登録できないが、全部非公開だとしても2人だったら登録できるのはおかしいということではないかと思う。制限を設けるには、きちんと説明が出来る理由がないといけない。

(小野委員)

1人でも意欲的に活動している団体を排除するのは疑問がある。

(井上委員)

DBに載らなくても利用は出来る。

(柴崎委員)

DBの登録団体の要件を2人以上にしたい理由を聞きたい。

(指定管理者)

先程申し上げたトラブルが発端だが、1人の団体できちんとした活動が出来るかという疑問がある。市民団体として、仲間との話し合いによる客観性や透明性は必要なのではないか。それはメンバーが複数いることで担保できるのではないかと考えた。

(柴崎委員)

活動を立ち上げたいからまず1人で登録したいこともあると思う。立ち上げで仲間を集められないのは駄目だという意見もあったが、そうとも限らない。1人で立ち上げて活動したい人もいる。そういう時に登録できないというのはおかしい。

(市民生活課)

団体という言葉自体から人数は何人必要だと直ちに確定することはできない。会社も1人で立ち上げられる。一番重要なのは公開範囲をどうするかということで、今までどおり1人の団体も認めるなら、それはそれでよいと思う。

(井上委員)

事務的な判断で人数制限をするのか、いわゆる市民活動の原則論からサポートセンターとしての立場で市民のためにはどうあるべきかを考えると、人数は関係ない。

(鷹野委員)

1人でも市民活動が始められるという精神は大事にしていきたい。サポートセンターは、そこから仲間を増やしていくための場所だと思う。

(市民生活課)

団体は1人からでも登録できるが、名字は必ず公開する。展示コーナーを利用する場合は必ず連絡先を明記して、スタッフを介さなくても直接連絡が取れるようにすることを条件に加えたい。

2－(3) 運営委員の改選について

(増田委員)

出席できない委員については欠員として補充をしてほしい。

(市民生活課)

委嘱なので、本人が辞任しない限り、市側から一方的に欠員として扱うことは難しい。

3－(1) 他都市の支援施設視察について

(市民生活課)

県内に市民活動支援施設が36箇所あるので、スタッフや運営委員の有志で視察して、他施設の良い所を吸収し、サポートセンターの運営に反映させたい。時期は3月上旬を予定している。後日調整させていただく。

以上